新左翼

1969年
1月5日
第16号
月3回5、15、25日発行
1部 15円
1カ月50円 半年300円
1カ年600円〒共

発行所
新左翼社
大阪市大淀区本庄川崎町
2—10 トミヤビル
電話（371）5304
振替口座 大阪 88355
昭和43年12月12日
第三種郵便物認可

記事紹介

二面
べ平連とは何か
……小田実氏の講演

三面
私の発言——もっと大衆宣伝を
職場からの通信
——10・8の教師と生徒

四面
社青同第八回大会への意見書(3)

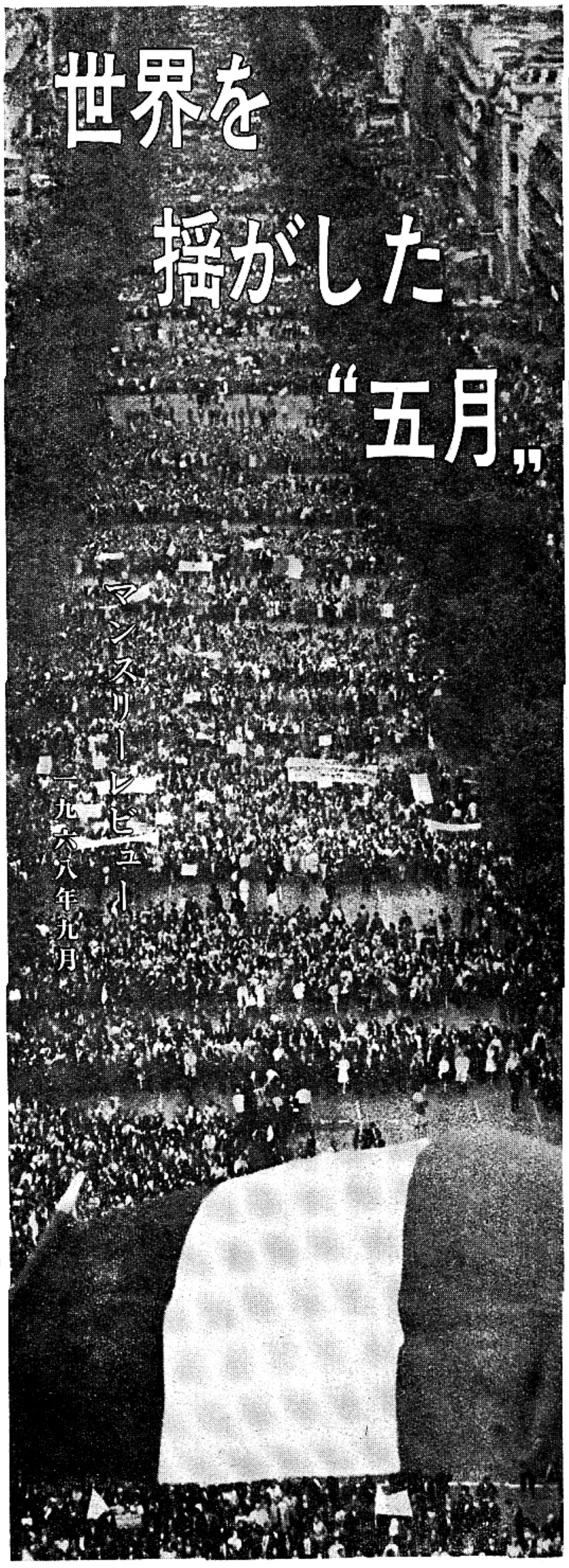

フランス共産党と彼らの外国の同盟者の「五月にフランスは革命的情勢が存在しなかった」との主張をめぐる論争はわれわれに次の話を思いださせる—両親を殺した息子は裁判官に、自分は孤児だから罪を許してくれ、といった。

たとえ話を極端におしすすめていくのが感心しないことはもちろんだが、革命的状況が存在したかどうかは革命が成功したときにだけ証明できる。そこである人は革命的状況は存在しなかったというにちがいない。しかし共産党は革命的情況が進展するのを力の限りつくして阻止したのだともいえるのである。共産党は左翼のなかで最も強力な組織であるから、その政策が異なっていたばあい、結果もまたちがったものになったのではないかとの疑念を、われわれはいだかざるをえない。

共産党の行動を弁解する人は、混乱を指導して成功のない結末に持っていくこと以外にとるべき手段はなかった、といっている。

われわれは共産党（そして共産党が指導している労働総同盟）が実際にどのような路線をとったかを知っている。彼らは学生と労働者を切離すことに全力をつくした。彼らは労働者を工場から立退かせるのに全力をつくした。彼らはゼネストに近い大ストライキを豚肉の問題程度にしかあつかわなかった。彼らは行動を議会と選挙戦のレベルに限定した。

われわれの初歩的な常識からすれば次のことがいえよう。これにかわるべき路線は、蜂起ではなく学生と労働者との団結をつくること、工場占拠をつよめ必要にもとづく分配のために自己の管理の下で生産をするよう労働者を勇気づけること、できるかぎりの方法で闘争を政治化させ、労働者—学生の指導の下に農民と小ブルジョアとの同盟をうちたてること、全国的な規模で行動委員会を確立し（そのうちのいくつかは共産党の参加がなくても局地的に形成された）闘争を深化拡大し社会生活の継続と安全を確保すること、であった。

あの重大な時期にフランスからきた報告が基本的に間違っていないとするならば、この路線が反響を呼んだであろうことは、疑いない。ドゴール体制は、学生に対して保安警察を野蛮に使ったために、徹底的に信頼を失っていた。それ故、ドゴールに最も好意的な人たちでさえ、政権は一本の糸で保たれていることをみとめていた。もし最も有力な反対党が動乱に水をかけるようなことをしないで、大胆に指導力を発揮して、裂小路から脱出する道をさし示し、よりよい未来に向けて戸びらを開く行動綱領を提示し、その周りに大衆を結集したならば、ドゴール体制を孤立することになっただろうか。あるいはその危険な地位を足元から、さらに、そして決定的に揺りくずしたであろうか。ともかく、この答えは明らかだ。

ブルジョア社会のすべての法と真理からすれば労働者が工場を占拠し管理することはがまんのならないことであり、公共の機能を任命された権威以外の者が遂行することもそうである。他方、労働者と農民は（少なくとも倉庫に品物がなくなるまでは）一定期間経済を運営できるが、計画と、おそらくもっと重要なことである国際的な経済関係を統制することのできる真の力量を持たずに労働者と農民が経済を運営していくことは不可能である。そこでおそれ早かれ奪取はさけられなかった。旧体制の権力がのこるか、あるいは権力は労働者国家の手中に入るのかどちらかであり反革命が勝つか革命が勝つかどちらかであった。

敵対する階級間の問題は常に最終的に軍事力によって解決される。これは常に公然たる戦闘を意味しないが、一番重要な瞬間に決定するものは軍事力であって、人気とか与論などではない。ドゴールはこれをちゃんと知っていた。彼は予想される最終段階にそなえて、五月二十日の演説をするまえにドイツへいき、軍司令部の支持をとりつけたのである。いまになってみれば、これが危機の転換点だった。軍司令部のドゴールへの支持は、彼の勝利がさけられなかったことを意味しただろうか。

必ずしもそうではない。大胆な共産党の指導のもとに、最初から——即ちゼネストの当初から—左翼が最後まで行動をともにしていたならば、それに対する必要な備えは、もちろんできていたはずである。これは第一に労働者・学生の義勇軍を作り、武装し、訓練することを意味する。それに必要な人間は確実に存在していた。しかし武器は？ 多分いくらかはマキ（訳注＝第二次大戦時代の独占領軍に対する人民の武装抵抗組織）のこりがあったろう。しかし大部分は労働者が占拠した工場から得られたはずである。第二にもしドゴールが高級将校の支持をとりつけることができたのなら、左翼は下層階級の出身者で大多数をしめている、召集兵の支持をうることができたはずである。もし兵士が兵営のなかにいるためにこの工作が難しいのなら、革命的激動のさなか混乱をつつよう命令されたときに、大いに働きかけられたにちがいない。最後に、一般の警察——保安警察は機動隊とちがって——はドゴール体制支持をためらっており、最終段階ではそのうちの多くが中立になるか、労働者の側にうつるかもしれない徴候があったことに、注意する必要があろう。

もちろんいかなる形で武装闘争がおこなわれたかを語ることはできないが、われわれは、もし左翼が大胆で想像力豊かな指導性をもっていたら、項点にまで高めるチャンスがあったと明白な証拠をもっていうことができる。

あまり声高に論じられなかったことだが、反ドゴール側の議論の最後のテーマにふれてみよう。それは次のとおりである——ドゴールを倒し革命政権の樹立に成功したとき、フランスのブルジョアジーは、過去にそうであったように外国の支援を訴えるのではなかろうか？ その援助はEECからだけでなく、英国や米国からも可能なのではなかろうか？

階級意識と階級闘争は常に国際的であったし、特に有産階級についてそうだった。ヨーロッパと北アメリカのブルジョアジーは、フランスが下水溝におちていくのを、何もせずに傍観していると考えることは馬鹿げている。それゆえフランスブルジョアジーとの最後的な対決は、疑いなく外国の軍事介入という危険を賭けることになるのだ。

しかし革命とは、この展望のために、うろたえたり思いとどまったりできるだろうか。断然否である。反対にそれを、さらに軍大な、おそらく最終的な世界資本主義・帝国主義体制への危機の突破口を開くものとして歓迎すべきである。チェのスローガンは「二つ三つの、さらに多くのベトナムを」であった。ベトナムの衝突がヨーロッパの真中で行われることを想像してみよ！ ヨーロッパからはるか遠くの東南アジア、そのなかの一つにすぎないベトナムがヨーロッパとアメリカの資本主義国のなかにはみせかけの安定性さえもたず強力な政府もないのに、フランス革命や外国に支持された反革命の、極めて大きなショックに対抗できただろうか。（つづく） 抄訳＝榎本義二

春迎

沖縄ゼネストをもって幕が開かれる一九六九年は、さらに広範な激しい人民の決起の年となりましょう。安保体制を根底からゆるがす沖縄労働者階級のこの反乱が、われわれ本土の人民に何をつきつけているのか、連帯の名において何をしなければならないのか。まさに、これこそ六九年を貫く課題でありましょう。

六八年の激動のなかで成長した新左翼諸勢力は、権力の強暴な弾圧と分裂、懐柔工作との激しい闘いのなかで確実に自己の主体的力量をつよめながら、人民の巨大な決起の波を六九年に作りだすでありましょう。

一九六九年には、労働者、農民、市民の闘いが、青年労働者・学生の決起に刺激されて、多種多様な運動となって起り、体制側をゆるがすでありましょう。新しい左翼諸潮流は、これらの闘いを全体として統一し、安保粉砕・日帝打倒の方向に打撃を集中する必要にせまられています。

日本の革命運動を担う責任を自覚した人びとは、これらの大衆的激動をつくりだし、その政治方向を明確にさし示すために、労働者農民、市民のなかにすすんで入り人民の統一という不敗の力に確信をもって、広範な大衆闘争を組織する仕事にとりくんでいます。

「新左翼」は、これらの闘争を戦闘的に反映するとともに、基本的な政治目標で一致するすべての新しい革命的左翼諸党派が、七〇年安保にむけて、統一して運動を進める努力が、六九年に結実するよう全力をつくす決意を固め、年頭の挨拶をおくります。

一九六九年一月一日

新左翼社

ベ平連とは何か……行動の原理と方向

小田実氏講演

これは既報（15号）の関西ベ平連集会における小田実氏の講演である。小田実氏は、ベ平連運動についての行動の原理と、七〇年へむけてのベ平連の方向について次のように語っている。一部誌面の都合で割愛した。

▽▽▽目的のため運動体崩壊も△△△

ベ平連とは何か、これはベトナム反戦という明白なことです。

アメリカの北爆に参加していたインテレビットの四人の兵隊が逃げ出しやってきたその当時は、法律家にこれが法律的に一体どういうことなのかと聞いてもわかりませんでした。ある人はみんな監獄行きだと考えていました。それはまずよいとしても、その他いろいろな不安感がありました。そのうち一つの不安というのは、このことによって私たちのやってきたベトナム反戦運動がつぶれるかもしれないということでした。

インテレビットの四人のことを発表してから、日本国民が大変な支持をしているということは結果的にわかったことで私たちが彼らを助けることを決意した瞬間にはそのことはわからず、脱走という行為は悪いことだと多くの人たちがとるだろう、多くの人たちがそのようにとったならこの運動にマイナスになると考えたりしました。せっかく今まで育ててきたベトナム反戦運動がこれでおしまいになると考えましたが、私たちは最後に決めました。もし私たちの運動がつぶれたとしてもそれをやろうと。

何のために私たちがベトナム反戦運動をやっているのかといえば、運動を作るためにやっているのでなくて、ベトナム反戦をやるために運動を作っているのだから、このことによって運動が崩壊してもそれはそれでいいだろう。私たちは政党を作っているわけでもなければ組織を作っているのでもない。私たちはベトナム反戦をやっているのであって、ベトナム戦争反対という大きな行為をやっている、脱走を助けることによってこの運動が崩壊するなら、それもよいだろうと納得し、脱走兵援助を決めるという心理的過程が私たちの内部にありました。このことは大変意味深いことだと思います。

普通の場合だと、はじめに目的があり運動を形成していく、そのうち目標がどこかにいって運動の中に運動があるというようになってしまっていることがあります。政党でもこのことはあると思います。いつの間にか運動を形づくるための目的はどこかにいってしまい、ただ運動の勢力を拡大するために内部的な争いをおこす。学生運動の中にいろいろある争いの一つの原因はここにあるのではないだろうか。

目的を達成するためには自分たちの運動はこわれていい、つまりベトナム戦争反対を強く感じて、反対態度を強く表明しようとした一人の個人を助けるために全体が崩壊するならばそれはそれでよいと思います。これこそ私たちの本望とするところときえ考えます。これがベ平連運動をささえている大きな基盤だと思います。つまりベトナム反戦のために運動があるのであって、運動のためにベトナム戦争があるのでないからです。よくこれが逆になっていることがあります。ベトナム戦争は何のためにあるのかといえば運動を形成するためにあるというような言論さえ時々ききます。私たちの運動はこのような自己目的を離れていかなければいけないと思います。

私たちは安保をなくそうと思います。なくすことができるなら私たちの運動は必要ないと思います。メチャクチャないい方ですが、もしなくすことが運動なしに出来るならやめたらいいのですが、できないから私たちは運動を形づくる、そして安保条約をやめさす、ここまでは皆んな一致しています。運動を形づくっている人たちに「本当に安保をやめさせることができると考えているか」と質問するのですが、たいていの人が「いややめさせるとは思っていない、しかし運動は続けよう」という答がかえってくる。これは現実的にいってそうかもしれないしかし、この考え方はどこか間違っているように思います。つまり安保条約をやめさすためにやるはずのものがいつのまにか、そのための運動を形づくるというところに重点がおかれ、そちらの方に流れてしまい、その運動を営るために安保条約があるというようにさえなっている傾向が、普通の運動をみていると強いと思います。

このような運動ではなくて、ベトナム戦争反対という大きな目標をたてて、そのためには運動を犠牲にしてもよいと私たちは考える必要があると思います。ことに現在の状況では安保条約はやめられないのだけれども、運動の形を将来のために必要だから作っておこうという考え方が慢延してきつつあると思います。これは日本の労働者の運動の中に、総評の運動の中に、日共の考え方のなかにあるように解釈します。

私たちはこれでは駄目だと思います。安保条約に反対する運動をずっと行なうなかで、矛盾がでてくる。ある場合には、その目的を達成するために運動を崩壊させる必要があるかもしれないし、むしろそれはそうすべきで、そうしないと実際に運動は展開されないと思います。

例年の運動を考えてみると、普通の運動というのはまず最初に思想的な統一があって、その思想的統一のなりたった上で、具体的な問題にぶっつけ、行動に移していくというやり方なのです。

▽▽▽組織の堕落防ごう△△△

ベ平連はこのような運動とは全く逆の方法から行動してきました。はじめに具体的な問題があって、具体的反応、行動がますあって、その行動をくり返し、深めていくなかで思想的連帯が形成されていくというのがベ平連の運動でした。私たちがベ平連運動をはじめたときいろいろ批判がおこってきました。それは「平和ということばけしからん、解放戦線は闘っているではないか、平和ということによって解放戦線の戦意を低下せしめる」「アメリカの侵略戦争と書いていないから駄目だ」「安保条約も沖縄の問題も書いていないから、これまたインチキだ」という非難でした。

ベ平連の中には安保条約は必要だと思うけれども、ベトナム戦争には反対だという人もいましたが、現在ではベ平連の中に安保条約が必要だという人はいなくなったと思います。何故かというと三年半の運動を続ける中で離れていたのでなく、彼ら自身認識を変えていったと思います。安保条約はおかしいのではないか、沖縄のことも考えなければならないということを各自が理解しはじめたことだと思います。安保が沖縄の問題が、自分たちの前に大きく立ちはだかっていることを認識しはじめたのです。

最初に統一があって統一できない者は全部排除する。そして大義名文の一字一句をめぐって徹夜で討論をする、そして最後になぐり合いをするということがよくあると思います。しかし、私たちはこのようなことはしませんでした。

私たちのはじめた最初の原則はごくかんたんなことで〝ベトナムに平和を！〟でした。〝ベトナムに平和を！〟という中には〝ベトナムはベトナム人の手に、ベトナム人自身が決めるんだ〟ということが含まれています。このベトナム人によって解決せよということはアメリカは介入するなということであり、日本はその点でアメリカに協力するなということなのです。ということを私たちは唱えました。私たちはアメリカが引きあげない限り、ベトナムは解決しないだろうと考えます。たったこれだけのことでやりはじめたのです。

私は佐世保にエンタープライズが来たとき行きましたが、そのとき大きなデモ行進の隊列にあいました。この隊列がかかげているプラカードをみると「物価値上げ反対」「小選挙区制反対」「学問の自由を守れ」などあり、それから「エンタープライズ反対」もついでについているのです。それからもう一つは「トロツキストを排除せよ」というのもある。デモの指揮者たちが、くり返しいった言葉は「トロツキストを排除してデモ行進を成功させよう」ということだけでした。私は非常に印象深く聞いていたのですが、これは大変微妙なことだったのです。

つまりデモ行進はエンタープライズの寄港に反対してあったはずなのにいつの間にかデモ行進は、デモ行進を成功させるために存在するというようになっているのです。このようなことは運動の中によくあります。エンタープライズ寄港に反対するならデモ行進をつぶしてでもいい、逆につぶすことが必要ならデモ行進をつぶしてもいいから、エンタープライズ寄港を阻止することが必要なのです。それがいつの間にかエンタープライズはデモ成功のために存在する、という論理の逆転が生れていると思います。このような総バナ式な、なにもかもならべて行くやり方、このようなやり方から私は手を切ろうと思います。具体的な問題をもっていってから、この具体的な問題を深めていくなかで、例えば安保問題から沖縄問題まで必然的に到達していく、そこで一人一人が考えていることを行なうというのが、私たちの運動の根本だと思います。

▽▽▽行動の思想的基盤は△△△

また総バナ式のなかで単に〝民主主義を守れ〟というような非常に漠然としたスローガンをかかげたときもあったと思いますが、民主主義を守れというのは解釈の如何によってはどうにでもとれるのだが、会費を集めるためにこのようなスローガンをかかげて人々を集めてくる。運動をすすめて行く中でこのようなことはいつまでも続かないし、このようなものは力にはならない。だからいくつかの具体的な問題をとりあげて、そこからいろいろな問題を考えていくという方式をとろうと思います。

いろいろな考え方の人がいて、具体的な行動の中でその人自身が変っていく、ということが、三年半のベ平連運動の中にみられますが、これが六九年から七〇年にかけてさらにこのような変動がみられることを、私たちは期待しています。

ではこのような具体的行動の基盤となったのは一体なになのか。

思想的連帯がなかったと先ほど私は言い切ったのですが、それはやはりあったと思います。私たちはある程度の連帯観念というものをもっていたから具体的行動に移せたのです。それを一口にいうならば、それは人間としてがまんならない、ベトナム戦争は人間としてがまんならないということです。人間とは何かと言えばきりがないのですが、メチャクチャな論理をもちいるようですが、がまんならないと考えるのが人間だと思います。人間とは、ベトナム戦争を人間としてがまんならないと感じた人が人間である、というような思想的連帯の上にたって具体的な行動をはじめたように思います。

これは非常に大切なことだと思います例えばチェコの問題ですが、これはイデオロギーの問題も、ナショナリズムの問題もあると思いますが、私たちがまず最初に考えたのは、人間としてがまんならないということだったのです。キューバ革命の一番のもとを考えてみると、バスチスタの独裁は人間としてがまんならないということだったと思います。またベトナムの問題ですが、私はハノイに行っていろいろな人に会いました。もちろん思想的な問題、独立の問題、国土防衛も、自由を守るということもあったでしょうが、もう一つそこにあったのは、そのような仕打をうけるのは人間としてがまんならないということが、大きな、強力な基盤としてベトナムで闘っている人の中にあると思います。

ベ平連の原理を一口で言うならこのような基盤をもとにいろいろな人たちが集まり、具体的行動に移すし、参加することによってその人自身が思想的連帯を他の人と形作っていくということだと言えます。

▽▽▽70年安保に取組む△△△

ベトナム戦争と関連してベ平連が生れたが、これからのベ平連はどうなっていくのか。

ベトナム戦争が、私たちが人間の名において考えてよい方向で明日にでも解決するのであれば、ベ平連はベトナム戦争に反対して作った組織なのだから解散すればよいと思う。

ベ平連に参加していた人が安保条約が残っていると、これは人間としてがまんならないと感じたなら、その人たちが新しい運動を形作っていくとよい、そしてその中でもう一度ベトナムを考え、沖縄のことを考え、自分の手で運動を形成していくことが必要だと思う。もし、ベトナム戦争が終っているにもかかわらず、せっかく作った組織だからおいておく、といった考え方は悪しき政治主義だと私は思います。そのようなことではなにに、もう一度ブチこわし、自分たちの手で安保連でもいいから新しいもの作りなおす、このようなことを自分たちの手でやらないかぎり、運動は自己目的化していって何のためにやっているかわからないことになり、ベ平連の運動を存続させるために安保条約があるということになりかねない。そして私たちが大きな不満をもっている革新政党と同じものになる恐れを私は感じます。

明日にでもベトナム戦争が終るなら全ベ平連は団裂解散する、という方向を一つの原理としてもっておくことが必要だと思う。しかし、おそらく明日には終らないし、終ってくれないと思います。私たちはやはり一九七〇年をベ平連という形のままで迎えざるを得ないでしょう。

私は総評の岩井事務局長に「労働者が革新運動の中で果す役割をみんな期待している、それは労働者がストライキをすることによって社会の体制に大きな打撃を与え、平和的にかえることができる、卒直にいって安保条約についてゼネストが出来るか」と聞きますと岩井氏の見解は「ゼネストは出来ないだろう、しかし運動は続ける」ということだった。なぜゼネストができないか、というと、国民の支持がないから、ということだった。これは一面の真理を含んでいると私は考えます。

それなら一体国民の支持をどのように獲得していくか、ということですが、それは国民の中に安保条約についての大きな運動を形作っていく他にないと思います。学生の運動、労働者の運動をふくめるような、大きな国民運動を展開しないかぎり、七〇年はだめだと思います。

安保条約はやめられないけど、運動のために運動をやるというのでなく、安保条約をやめる、という決意をすべきだと思います。ベ平連はこのまま存続していくと思いますが、私たちの運動は安保連という形を含みながら広がっていくようにしていきます。

それから私たちの人民議会を作りたいと思います。人民集会を何度も開き人民議会にもっていきたいと思います。その手はずとして、私たちは民衆に対し語りかけていきたいと思います。

たとえば新宿の騒乱事件の起ったときに四万人のヤジ馬が集まりました。この人たちは非常にたのもしいヤジ馬であります。この人たちは無責任に集ってきたのではなくて、やはり何かをしようとして集まってきたのだと思います。このような人たちをつかまえて何が一体必要なのかということを私たちの手で獲得していかない限り、安保条約闘争はだめだと思います。

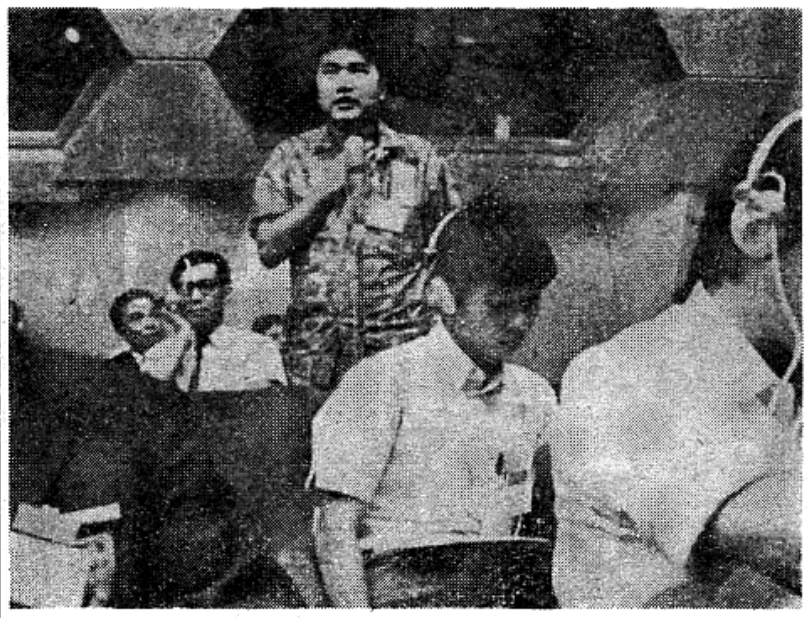

京都国際会議で発言する小田実氏

69年ベ平連の計画

ベ平連（東京）は七〇年にむけて日本中に安保の渦をまきおこすため、〝週刊アンポ〟の発行と、世界中に広がっている小さな運動を連けいするための情報通信機関としての、安保社の結成などを中心につぎのような計画をしている。

1月11日　ホークソングの大会
1月19日　原潜阻止横須賀集会
2月1日　全国集会
2月2日　全国集会
2月11日　全日本の米軍基地にむけて一斉抗議集会
2月　安保社（情報通信社）の結成
春　安保キャラバン（各地ベ平連の交流）
秋　〝週刊アンポ〟発刊
冬　〝週刊アンポ〟愛読者大会

もっと大衆宣伝を

理解させよう、安保粉砕

私の発言

デモや集会があると必ずといっていいほど「安保粉砕」「米軍基地撤去」「騒乱罪粉砕」と、シュプレヒコールをやりインターを合唱する。しかし、現にデモをみている市民にとっては「沖縄返還」「ベトナム反戦」「成田空港反対」「エンプラ帰れ」……等々というものならある程度ずんなりとわかるのだが、それがいざ「安保粉砕」ということになれば、「どうしてあのようにしてまで、武装をして学生は叫ぶのだろうか」と、いう風にしかみてもらえないのが現実だ。

たしかに機動隊になぐられた場面を直接にみた場合などは「ポリ公帰れ」ときえいうのだが（それをもってしても、市民の支持をえたというのがあるセクトの主張だが）本当はやっぱり市民の頭の中にうかぶのは「あれは現代青年のフラストレーション（欲求不満）の爆発か、あるいはヒロイズム（英雄主義）のあらわれたかのどちらかである」ときえ考えている。

そこで私は提案する。デモする際にシュプレヒコールも大切だがより大切なのは、ビラまきであるということだ。そして、決してヒロイズムのみでデモをしているのではないということを市民に伝えねばならない。さもないと誤解の渦のなかに市民は落されてしまう（というのも政府の工作や、商業新聞のせいであるが）とにかくカンパさえもできなくなったら自滅である。

今でさえたしかにヒロイズム的傾向やフラストレーションの蓄積が原因となって行動している者もいるのだが、それをのりこえた運動体にしなくてはいけない。それ故に「われわれのめざす目的は何か」ということを各セクトは宣伝ビラにして、決してヒロイズムのみで動いているのではないことを明らかにせねばならない。それもなるべく革命用語をさけて市民にわかる平易な文にしなくてはならない。さもないと、これから七〇年に向かってますます警察の弾圧ははげしくなり、自衛隊でさえ自民党政府は出動させかねない時に、市民との間に亀裂が作られているとするなら、今までの例からしてきっと体制側が益を得ることになり、七〇年のわれわれの敗北を意味する。

いつまでも同情や感情におんぶしておれない。**市民に根本から分ってもらう他にない。**そこで商業新聞はアテにならないから、われわれの手で広めなくてはならない。また今以上にセクト間同士の中傷をしあっていてはいけない。その力をアピールについやさねばならない。それも共通の敵にそそがねばならない。もしそれを怠るなら敗北を意味する。

構造の問題が各セクトの間にあるが、とりあえず現体制＝安保に焦点を集中せねばならない。そして日本の独占資本の上につくられつつある「軍国主義政策」「帝国主義的植民地政策」の準備としての安保と自衛隊に全力を集中せねばならない。根本的に構造を改める以前に、問題はもう〝徴兵制〟の前まできている以上は、とりあえず安保に全力を集中せねばならない。どのセクトの思想や構造が優秀であるかという学問的レベルであらそっている時ではない。そして日本がアメリカの手先としてのアメリカの植民地になることから日本を救わねばならない。

そして、それ故に安保粉砕を叫ぶのが真の愛国心であるという自覚を持たねばなるまい。つまり市民に次の点を訴えなければならない。「安保があるから基地があり、基地があるから伊丹や、王子や、板付や、佐世保や……等の問題がおこるのだ」と、さらに「安保があるから自衛隊は相互に助けあうことで、朝鮮にでもどこがおこれば出動せねばならない」と。そして、それが憲法違反であり「日本帝国主義的植民地政策」の第一歩であることを訴えねばならぬ。さらにそれをきっかけにして徴兵制を国内にしき云々と、あとはかつてのあやまち（戦争）に一直線であることを訴えねばならぬ。

さもなくば今のこの運動のもりあがりも「学生の若げのいたり」とか「一部の過激な共産主義者」とか政府に反対することからして「国賊」という汚名さえ着せられかねない。そして「やつらは『愛国心』もないのか」と右翼にいわれることとなる。そこでわれわれこそ愛国者であり、本当の国賊は日本を米国にうる独占資本家や政府であることを訴えねばならない。

そこで運動をより地域的にすると同時に「安保」が決して条約のレベルの問題でなくて、現代の日本の行くえを決定する現実の問題であることを市民に直接訴えねばなるまい。

左屋　五郎

これは本紙第一号で紹介した、アメリカの反戦グループ〝ザ・レジスタンス〟が、徴兵拒否の行動を誓え、徴兵カードを破りすてることを訴えたビラである。

—編集部—

THE RESISTANCE

一つの叫びが苦痛ににじむ魂から起った。それは一つの叫び、久しくさけることができない悲しみや、切迫した破壊からの執行猶予を求める年老いた人からの一つの叫びである。それは、答えられねばならぬ、しかも、今こそ、そうであらねばならぬ。

その願いには、根本的な仮定が包含されている。つまり幼い時に、われわれすべてに教えられた、人間すべて兄弟だという仮定である。恐怖、憎悪、死の制度を受け入れたために、すっかり卑屈になって、われわれは、同胞心や、人間の尊厳さの重要な概念とは相反する、一連の仮定を抱くはめになっている。

もしわれわれが、人びとが共に平和に生き、成長可能な共同社会の建設をまのあたりに見るなら、まず、個人として、その目標を求めて、それにともなう日々の束縛と共に生きはじめるにちがいない。

すべての人たちを結びつける自由、平和、完遂への熱望を確心するために、われわれは、われわれの生命をかけて、人間をばらばらにし、破壊する制度の根ざすところの法を拒否することをはじめねばならぬ。このように、こうした制度から、重圧をとり、その制度によって来たる根源を取り除くことに手をつけるのだ。

われわれは人間が創出した社会に生きている。だからこそ、もし、われわれが、ひどくそれを必要とするならば、人間の手によって、変革できるのだ。時は短い、されど要求は大きい。われわれの生を支える要求なのだ。だが、その第一の障害は、われわれの財布に入ってくる、くたびれた、犬の耳のついた紙切れほどの大きさしかあるまい。

もし、私でないなら、誰が？今でなければ、いつ？

諸君はまだ、徴兵カードをもっているのか？

職場からの通信

10・8の教師と生徒

高校教師　大山信二

支部の教研集会が、土曜日の放課後でないと持てないことの弱みをかみしめながら、その準備に忙殺されていた私は、一人の生徒につかまって、頭からどやしつけられたのであった。

「先生、今日、私たちが授業して下さいとたのんだのに、授業放棄をした先生があるのを、先生知っていますか。その先生は、私たちを自習させておいて、研究室で遊んでいたのですよ。質問があったら研究室へこいだなんていって先生たちが正しいことをして、処分されたり、賃金を引かれたりするのに、この先生が処分されないのはおかしいじゃありませんか…」

みるからに、頭にきているらしい生徒に、それからそれへとまくしたてられながら、私は、あの日の、そしてその日にいたる日々を思いうかべていた。

あの日、十月八日、ほぼ全校の全教室から眺めわたせる校内を、隊列をととのえて入る私たちを、手をふり、歓呼してむかえた生徒たち。全教室の窓に鈴なりになった生徒の姿を、感激に近い感情で受けとめた人もいたかわりに、恐怖に似たものが去来した人のあったことも否定できない。世界的なスチューデント・パワーの、大学の世界のみならず、高校段階への波及の徴候のひとかけ、ふたかけを感じとっていたむきもあったからである。

それまでの日々〝生徒を犠牲にするにしのびない〟〝一枚岩でないと〟〝三〇分カットなら参加するのだが〟〝違法だから〟などと闘争に参加しないための、かきのなく存在する理由づけが、いろいろの形をとって、鼓こはほしい、しかし、処分はこわいし、校長さんや教委に気がねやし、いわゆる〝聖職者〟意識にもひっかかる、という人たちが論陣をはっていたときに、忽然とあらわれたのが、スチューデント・パワー恐怖論であった。

「私は政治経済を教えていますが、生徒の中には、そういったことに非常に関心をもっているものがありまして……」

聞いている人びとの間に〝フムフム、そういえば、俺に、先生の哲学はなんだ、などぬかしたやつがいたな〟〝あの構造論とやらで武装して、わけのわからない論戦をいどんできたやつ、ウーン〟といった波紋がひろがりだす。

〝自習させといて研究室であそんでいる〟とか〝質問しても満足に答えられない〟教師の存在をゆるさない、とまでいかなくても、さまざまな形での生徒の要求が、学校や教師につきつけられる。にもかかわらず、学校・教師側に、それらに対処し、指導するための理念が存在しない。職員会議などで、一部の教師の空しい努力は、たいていの場合、形式論ですりかえられてしまう。大学にすらないのだから、と自嘲じみたつぶやきのひとつももれようというものである。

〝真実を知りたい〟という生徒のねがいが〝模試に何点とったから、どこそこの大学へ行ける〟との指導のみでなくて〝大学とはいかなるところで、大学へなんのために行くのか〟を知ろうとして大学の先生をまねいて話を聞こうとしても、教師たちは、生徒のねがいを理解しようともせず、熱気のあふれる大教室に集ったのは、危険視されている二、三の教師だけ、という現状。現実の教師の姿勢が、最小限度、人間的であり、誠実であることすら、あやぶまれるとしたら、そして、それがもはや我慢のならないものであるとしたら、生徒は立上らざるを得ないであろう。

学園紛争が大学だけにとどまっている間は、人ごとであっても、隣県とほいいながら高校段階での実例を目の前にしたとき〝うちでは、まさか〟という、心の隅の一抹の不安をぬぐいきれない。

あの日に踏み切った人のなかには、対権力、対教師、などのほかに、対生徒があったことは否定できないと思う。

〝一〇・八は賃金闘争だから、やらねばあかん〟という声は〝政治闘争ならあかん〟という但書付で、多くの口からいわれた。しかし〝諸物価騰のおり、生活が苦しい、教師も人間だ、人間なみの生活を〟という単純な理論では、生徒を納得させることはできたろう。〝自動車をのりまわしているではないか〟という反論に、どうにも答えようがない。

私たちが「日本国憲法のもとに成立した政府が、いつの間にか憲法の精神を忘れ、教育基本法のもとに出発した戦後教育が、教育基本法の精神を放棄してしまったのが昨今の姿ではないでしょうか。例えば、憲法第九条で一切の戦力の保持を禁じているにもかかわらず、事実上の軍隊が存在し、〝財政硬直化〟の名のもとに、公務員賃金の引き上げを押さえ、公共料金の引上げをおこないながら、その一方では驚くなかれ、二兆数千億の第三次防衛力整備計画予算を計上しています。

文部省による教科書検定は、全く調査官の一方的な判断にすべてをまかされ

△原爆ヤ核兵器ノ恐ロシサヲ強調スルナ

△戦争ニツイテ暗イ印象ヲ遮ケ明ルイ面ヲモット探リ上ゲヨ

△大日本帝国憲法ヲコトサラニ日本憲法ト比ベルナ、又日本国憲法ニツイテ余計ナ解説ヲスルナ

等々が不合格となった理由の一部であるという事は、識者の一致した見解であります。

古今東西を問わず、すべての権力には、いつの間にか腐敗がつきまとってきます。〝奈良県教委の高校長人事をめぐる贈収賄事件〟〝濱川高校育友会費不正使用事件〟数年前の兵庫県教委事務官の三、五〇〇万円つまみぐい事件…等。教育界もその例外ではありません。われわれは到底このような教育の反動化と腐敗を坐視するに忍びません。

われわれの前にあの教育基本法前文「この（日本国憲法）理想の実現は根本において教育の力にまつべきものである」同第二条（教育の方針）「教育の目的はあらゆる機会にあらゆる場所において実現されねばならない」学校教育法第四二条（高等学校設置の目的）「社会について広く深い理解と健全な批判力を養い個性の確立に努める」などという力強い指標のあることを、今一度思い出そうではありませんか。

自由のないところに学問研究は育たないといいますが、教師を管理規則や学習指導要領でしばりつけ、低賃金で無権利の状態にして置いた時、二一世紀に活躍する若人達を教育するという展望が開けてくるとは思えないのです。私達の生活と、自由と、権利を守るという事は、既定事実の前になし崩しにされつつある平和憲法を守ることであり、この事は、政府に対して政策の転換を迫る闘いともなると確信しています」（生徒に配布したビラの一部）

という旗印を高くかかげたとき支部教研の日の生徒の突きあげを覚悟しなければならなかった。

私たちが、ティーチング・マシンで終ることに満足するか、あるいは、自己主張をともなった、人間としての教師にとどまりうるか岐路に立つ多くの教師の姿勢を明確にさせることの役割を、生徒がかなりになっていると思うのだが

アームステッド君を自由の身に!!

十二月十七日午前十一時四十分ごろ、ベトナム戦争に反対して脱走したクレアランス・L・アームステッド君を、大阪府警は不当にも逮捕した。

関西の各地区べ平連はこの逮捕に対し、

一、大阪府警の逮捕は、内容的手続的にも明らかに不当であり、彼の行為は、平和に生き、平和を享受する権利が人間として当然あるべき形をとって、鼓こはほしい、しかし、処分はこわいし、校長さんや教委に気がねやし、いわゆる〝聖職者〟意識にもひっかかる、という人たちが論陣をはっていたときに、忽然とあらわれたのが、スチューデント・パワー恐怖論であった。

「私は政治経済を教えていますが、生徒の中には、そういったことに非常に関心をもっているものがありまして……」

聞いている人びとの間に〝フムフム、そういえば、俺に、先生の哲学はなんだ、などぬかしたやつがいたな〟〝あの構造論とやらで武装して、わけのわからない論戦をいどんできたやつ、ウーン〟といった波紋がひろがりだす。

〝自習させといて研究室であそんでいる〟とか〝質問しても満足に答えられない〟教師の存在をゆるさない、とまでいかなくても、さまざまな形での生徒の要求が、学校や教師につきつけられる。にもかかわらず、学校・教師側に、それらに対処し、指導するための理念が存在しない。職員会議などで、一部の教師の空しい努力は、たいていの場合、形式論ですりかえられてしまう。大学にすらないのだから、と自嘲じみたつぶやきのひとつももれようというものである。

〝真実を知りたい〟という生徒のねがいが〝模試に何点とったから、どこそこの大学へ行ける〟との指導のみでなくて〝大学とはいかなるところで、大学へなんのために行くのか〟を知ろうとして大学の先生をまねいて話を聞こうとしても、教師たちは、生徒のねがいを理解しようともせず、熱気のあふれる大教室に集ったのは、危険視されている二、三の教師だけ、という現状。現実の教師の姿勢が、最小限度、人間的であり、誠実であることすら、あやぶまれるとしたら、そして、それがもはや我慢のならないものであるとしたら、生徒は立上らざるを得ないであろう。

学園紛争が大学だけにとどまっている間は、人ごとであっても、隣県とほいいながら高校段階での実例を目の前にしたとき〝うちでは、まさか〟という、心の隅の一抹の不安をぬぐいきれない。

あの日に踏み切った人のなかには、対権力、対教師、などのほかに、対生徒があったことは否定できないと思う。

〝一〇・八は賃金闘争だから、やらねばあかん〟という声は〝政治闘争ならあかん〟という但書付で、多くの口からいわれた。しかし〝諸物価騰のおり、生活が苦しい、教師も人間だ、人間なみの生活を〟という単純な理論では、生徒を納得させることはできたろう。〝自動車をのりまわしているではないか〟という反論に、どうにも答えようがない。

私たちが「日本国憲法のもとに成立した政府が、いつの間にか憲法の精神を忘れ、教育基本法のもとに出発した戦後教育が、教育基本法の精神を放棄してしまったのが昨今の姿ではないでしょうか。例えば、憲法第九条で一切の戦力の保持を禁じているにもかかわらず、事実上の軍隊が存在し、〝財政硬直化〟の名のもとに、公務員賃金の引き上げを押さえ、公共料金の引上げをおこないながら、その一方では驚くなかれ、二兆数千億の第三次防衛力整備計画予算を計上しています。

文部省による教科書検定は、全く調査官の一方的な判断にすべてをまかされ

△原爆ヤ核兵器ノ恐ロシサヲ強調スルナ

△戦争ニツイテ暗イ印象ヲ遮ケ明ルイ面ヲモット探リ上ゲヨ

△大日本帝国憲法ヲコトサラニ日本憲法ト比ベルナ、又日本国憲法ニツイテ余計ナ解説ヲスルナ

等々が不合格となった理由の一部であるという事は、識者の一致した見解であります。

古今東西を問わず、すべての権力には、いつの間にか腐敗がつきまとってきます。〝奈良県教委の高校長人事をめぐる贈収賄事件〟〝濱川高校育友会費不正使用事件〟数年前の兵庫県教委事務官の三、五〇〇万円つまみぐい事件…等。教育界もその例外ではありません。われわれは到底このような教育の反動化と腐敗を坐視するに忍びません。

われわれの前にあの教育基本法前文「この（日本国憲法）理想の実現は根本において教育の力にまつべきものである」同第二条（教育の方針）「教育の目的はあらゆる機会にあらゆる場所において実現されねばならない」学校教育法第四二条（高等学校設置の目的）「社会について広く深い理解と健全な批判力を養い個性の確立に努める」などという力強い指標のあることを、今一度思い出そうではありませんか。

自由のないところに学問研究は育たないといいますが、教師を管理規則や学習指導要領でしばりつけ、低賃金で無権利の状態にして置いた時、二一世紀に活躍する若人達を教育するという展望が開けてくるとは思えないのです。私達の生活と、自由と、権利を守るという事は、既定事実の前になし崩しにされつつある平和憲法を守ることであり、この事は、政府に対して政策の転換を迫る闘いともなると確信しています」（生徒に配布したビラの一部）

という旗印を高くかかげたとき支部教研の日の生徒の突きあげを覚悟しなければならなかった。

私たちが、ティーチング・マシンで終ることに満足するか、あるいは、自己主張をともなった、人間としての教師にとどまりうるか岐路に立つ多くの教師の姿勢を明確にさせることの役割を、生徒がかなりになっていると思うのだが

二、日本国憲法は、何人たりとも侵すべからざる権利として思想、良心の自由を保障している。この権利は、ひとり日本国民の権利だけではない。アームステッド君の行為は当然の行為として保障されねばならない

三、安保条約及び刑特法にもとづいたとしているが、安保条約は日本国憲法に違反しているものであり、それにもとづく刑特法による逮捕は明らかに不当である

として、政府、官憲当局、アメリカ政府に対する抗議行動を大阪梅田地下街などでおこすと共に、アームステッド君を自由の身にとりかえすための、大々な運動の展開と、脱走兵援助活動の強化を訴えている。

（関西べ平連）

四、帝国主義打倒への団結の基盤と独自活動

CO闘争の中で迫られた、日本帝国主義を打倒する行動と力と団結をいかにつちかっていくのか、という追求の中で、われわれは、山田弾薬庫、板付闘争を闘った。

したがって「ベトナム人民を殺りくし抑圧するための弾薬庫と弾薬輸送、それを推進する社会秩序を許すわけにはいかない」という観点から、闘われた実力阻止闘争を頂点とするこの闘いそれ自体については、ここで多くを述べる必要はあるまい。この期間の闘いはベトナム人民の革命の圧殺、日本の帝国主義支配の貫徹そのものに真向から闘いを挑む青年を反戦青年委員会として実力行動に結集し、その連帯を固めていった。そして住民会議の結成や総評の行動への立ち上がりという情勢をうみだし、反戦青年委員会を、県下での否定することのできない政治部隊として確立した。

しかし、当然敵の弾圧は集中された。ここでは、この闘いの中でわれわれがかかえた矛盾を明らかにしつつ、それをどう総括したかを述べ、われわれの闘いが「労働者の政治的実力を高めること」（本部議案P6上）の中味を、追求してきたことをはっきりとさせたい。

1

六月十一日、はじめて弾薬輸送列車の前に座り込み、機関手に対して弾薬輸送を拒否するよう呼びかけた時、すでにわれわれの足もとにつきさされる矛盾が提起された。機関手は「ベトナム戦争には反対だが、弾薬輸送を拒否するなら、オレは首を切られる。お前はオレの家族の生活を保障するのか」と開き直ってきた。これに対し、われわれは明確にこたえきらなかった。

そして、われわれ自身、米軍、自衛隊、警察専用電話回線を最優先して補修し、弾薬輸送船がくれば岸壁に、弾薬列車がくれば警察に、臨時電話を設置しているではないか、そして、それを現実的には拒否できないではないか、という矛盾が提起された。それは、北九州市合理化粉砕闘争にたち上った自分が、スト破りを指令した電報を配達しているという矛盾と相通ずるものであった。われわれには、このようなさけることのできない矛盾に対して手をこまねき、それと断絶したところで行動していなかったかという点検を迫られた。

われわれは、この問題をつぎのように整理した。

「われわれの日々の労働が、ベトナム人民を抑圧し、殺りくし、労働者人民を抑圧し搾取を強める帝国主義の 体制を日々支え強化している。これを拒否するならば、われわれは生きることが許されない」

この絶対的自己矛盾に直面した時ある者は口をつぐみ、ある者は他人に仕事をまかせることによって「まぬがれ」ある者は「どうせだれかするから」ということで自ら納得させ、あるものは「闘わない指導部が悪いということをはっきりさせよ」という。

これらの態度に共通していることは、ベトナム人民に敵対する仕事を、ただちに停止するか否かという具合に問題をたて、一様に「できない」と判断し、それを同情や責任転嫁でごまかすという点である。われわれにとってここで必要なのは、まさにこのような矛盾をもってしか成立し得ない現資本主義（帝国主義）社会、われわれ労働者 自身の 労働＝生活の根 本的条件**そのもの**を打倒し、変革することを自らの闘いの内容として確認し、それを前面におし出すことであり、第二に、それにもとづいて、いかに小さくともこの体制に現実的な打撃を与えることがどうしたらできるのかを真剣に追求することである。

一つの「合理化」一つの職制の言動を通しても、この視点を貫ぬく以外にない。

2

われわれはさらに、つぎのような矛盾をかかえた。

それは、闘いの中で、実力行動部隊としての反戦青年委員会の拡大をかちとれなかったということである。「いつも自分たちだけの闘いだった」し、職場でも「オレはやってきたんだという意識のみで「お前はどうするのだ」という切り込みがない。かりにあっても「反戦青年委の行動に参加するか否か」としてしか問題をたて得ない」ということである。

これは「職場で山田闘争の報告をするとみな拍手してカンパしてくれるが、一緒にいこう、と働きかけると、みな個人的生活への埋没から出てこようとしない」という同志の発言にも示されている。

このような、弱さをもっていたわれわれの行動と力と団結は、七月二十二日、弾薬輸送に抗議するわれわれを四百人の機動隊がとり囲み、身動きもできない中から三人が逮捕され、弾薬列車の通過を見送らざるを得なかった屈辱的状況の中で、敵の力によって粉砕され、再び構築しなおすことを迫られた。

この間三十名が逮捕され十二名が起訴され、二名が休職処分をうけた。このような局面の展開は、当然反戦青年委員会一社青同内部に動揺をうみ出した。いつもデモの先頭に立つある青年は、警察官の家に単身にあずけられて育った。彼は官憲から、個人的工作をうけ、混迷している。ある青年は、自分が反戦闘争をやっているために妹の縁談と弟の就職が破壊される問題を親から持ちこまれ、弟と妹に、はっきりとした考え方と態度を示し、克服せねば、と努力している。ほとんどの青年は、反戦闘争の中で資本と労働組合の攻撃の矢面に立たされ、ジリジリと後退しつつ、なんとかせねばと模索している。

このような矛盾をどうとらえ、克服する方向をどう定めるか、ということを、われわれはつぎのように整理している。

われわれの闘いが、帝国主義に対決する政治行動部隊としての反戦青年委員会の直接的拡大につながらなかったということは客観的には何を意味するのか。それは帝国主義との対決と資本の秩序の中にくみこまれてしか生きることのできない労働者としての、われわれの日常的生活との矛盾である。すなわち、帝国主義と対決しようとすれば、直ちに資本の圧力―生活の基盤がゆさぶられるというわれわれ労働者自身の存在の矛盾を意味している。官憲の工作も、家族の破壊も、そのようなわれわれ自身の存在の矛盾そのものである。同時にまた、帝国主義との対決をさけても、彼の追いつめられた、生活と、ベトナム人民殺りく、日本の労働者人民の搾取強化のお先棒をかつぐことによってしか生きれないことの矛盾はなんら解決されない。われわれはこれらの矛盾を資本主義社会での普遍的なこととして見すえ、大衆自身がもっているその矛盾に切り込み、彼がそれに反対なら、どうしようとするのかを、その労働者の独創性、自立性に依拠しつつ追り、彼自身の全ゆる形態での闘いを促すことがわれ われの任務であろう。

すなわち、抑圧と侵略の帝国主義 体制の基盤＝敵権力の〝力〟が資本による労働者の支配の秩序そのものの中にある。したがって、われわれの帝国主義打倒、権力打倒の〝力〟として資本の秩序の中にくみこまれている労働者一人一人が、自分を組織し、しばりつけている現社会体制とその中で、自分の存在がもつ絶対的、敵対的自己矛盾をつかみとり、その根本的解決のために闘うこと、そのような内容で相互に結合していくことにある。

米軍機の墜落に抗議し、福岡市内をデモ行進する反戦

3

このような総括から「労働者一人ひとりが、自分の存在がもつ絶対的自己矛盾をつかみ、根本的解決のために闘う結合」が、職場の闘いの中でどのように形成されようとしているのか、その基盤、中味は何なのか、という追求が生まれてきた。ある同志の把握を一つの例として見てみよう。

電話局で新しい線表（勤務体制）がうち出された。

『新線表に抗議するため、標準作業通りの行動をやろう』と同盟員が提起したところ、職場の婦人労働者はそれをうわまわる抵抗を開始しストライキ同様の状態が続いている。資本は一人一人おどしをかけて、つぶそうとしてきた。何をつぶそうとしているのだろうか。

われわれは、新線表が抗議によって粉砕できるか否かが問題なのではなく、自分が毎日の労働に対して どう対応 するのかを問題にしてきたものとしてはっきりさせ、そういう結びつきが十分感じられるとはいえないが、郷里への配転希望をとりけして、闘っていくときめた労働者もでてきており、彼女は「自分の生き方が決まるような気がする」といっている。

漠然とではあっても、現体制そのものを問題にしているのである。ここに帝国主義を打ち倒していく団結の拡大の基盤が存在する。社青同はこれまで、これに対応できず、大衆の要求実現闘争の高揚り、闘いの体制の維持に追われていた。

帝国主義的支配が徹底される中では、労働者大衆自身、自己の存在の矛盾が、資本のおこぼれをもらったりすることではどうにもならないということをはっきりさせる基盤が深まる。ここにこそ、帝国主義を打倒する社会主義的団結をつくりあげる社青同の独自活動の基盤が存在している。

4

では、その思想的中味は何か。まずこの社会でのわれわれの存在の絶対的自己矛盾の中味である労働をめぐる資本の論理と、われわれの論理との根底的対決点を明らかにすることから出発する。資本のいう労働の公共性こそ帝国主義を支え、アジア人民を抑圧することであり、われわれは、そのような関係を拒否し、うち倒そうとするものである。

「生活と権利を守る」というスローガンに代表される従来の労働運動は、現在の労働者の存在を肯定し、労働を「生活していく手段」と割り切り、いかに見返りを獲得するかという思想である。われわれは社会主義革命の根底を、労働そのものをわれわれに奪い返していくものとしてとらえ、労働者自身による社会の組織化＝社会主義革命の時点で、社会関係の基本となる思想を蓄積していくこと、これこそ現在的革命の前進であろう。われわれ自身の権力の構築である。この追求抜きでは、常に資本の論理に吸収されざるを得ない。（フランスの五月革命の最大の弱点はこの点にあった）

したがってわれわれは、資本をこの社会の主人公として認めたうえで泣き言をいったり、抗議したり、責任を追求したり、政策の変更を求めるのにとどまってはならない、それらの闘い運動をとうして、資本が生み出す一切のもの（「安保体制下での経済繁栄」「人殺し、非人間化」など）を、資本の論理の当然の帰結であるとふまえ、それをうち倒していく闘いへと高めねばならない。

「労働者階級は単に最も苦しんでいる階級としての立場で存在しているのではない」のであり、ブルジョアジーに支配 者階級としてとまる能力と権利がないことを思い知らせる「革命的団結」の主人公として存在しているのである。

七〇年闘争は、このようなものをかちとっていく展望をもって闘わねばならない。

このように、資本と、それにくみこまれた運動の論理と、われわれの思想の根底的対立を把握できれば、客観的には労働組合の運動の中に身をおかざるを得ない自分と労働者の存在に対し、そのままでは何ら矛盾は解決されないことを見抜き、逆に積極的に切り込んでいけるし、いかねばならないのである。

福岡地本は、この観点から、秋の方針として反戦青年委員会と労組青年部を中心とする「一〇・二一を成功させる実行委員会」の組織化という方針を確認している。

5

このように考えるなら、中央がいうところの「反合闘争をやっていれば、それで政治運動になるということではありません」はいいにしても、反合闘争の上に「国家権力のなしくずし改憲攻撃に各分野で闘い、沖縄奪還闘争を始め職場に小集会や地域集会をつみあげ、政治宣伝を大衆のものにとすれば労働青年の政治的自覚を形成できる」という段階的な把握が正しいだろうか。

反合闘争の上にあれこれつみあげることによって政治的自覚を、という観点は、反合闘争を軽視し、その中でかちとるべきものをせばめている。さきにのべた反合闘争の中での、われわれの社会主義的独自活動の視点と中味こそ問題なのである。

政治闘争を設定する場合、そのことによって職場抵抗の姿勢方向を造り出す努力をあいまいにするなら、政治闘争を引き出そうとしても、それは総評、社会党のカンパニア主義、議会主義、体制内の動きにくみこまれてしまうのである。

福岡地本は反戦闘争で追求した、帝国主義を打倒する団結をいかにきづくか、という視点から職場の闘 いの中味をもほりさげ得たのである。

6

ここでどうしても「反戦青年委員会運動の客観的必然性とわれわれの任務」について述べなければならない。

日本資本主義の帝国主義的再編は、労働者人民の眼外状況をますます深め、物質的要求獲得によって、価値ある生活ができるという幻想をすて去る青年を増加させている。そして、その意識は、基地や、弾薬や、核兵器を一方的に押しつけてくる国家権力へと向けられていく。

一方、これまで述べたように、帝国主義支配の一つの柱として労働運動の体制内化が進行し青年がそれらの運動の中で、自分の地位の解放という中味の保障を求め得なくなっている。

このような状況の中で、意識的青年は、職場でも、街頭でも、帝国主義と国家権力への反逆に起ち上ろうとし、当然にも自主的な運動と新たな結集体を求めるのである。

これは、先進資本主義国に共通のものであり否定しようとしても否定できない、客観的情勢なのである。

三井田、エンプラ闘争を契機として開始された下からの反戦青年委員会の再建運動は、基本的にはこのような、意識的青年労働者の動向に規定された必然性をもっているのである。

このような動きに対し、各党派が自らのもとに組織しようとするのは当然のことだし、われわれにとって問題は、自分の保守的体質を脱皮できずにそれを放置するのか、それとも、その青年のエネルギーと意識を最大限保障し、その中に、真のプロレタリアートの団結をつくり出そうとするのか、ということなのだ。

反戦青年委員会運動の客観的必然性を、帝国主義における眼外の深化と労働運動、社会主義運動の体制内化の情勢をつき破ろうとする動きとらえるなら、その組織は、そのような自主的な青年一人一人を職場、地域で結集することを主体とし、どこからも規制されない青年の自主的な独自の組織として 保障されねばならない。

そして、その中に、これまでのべてきた視点での団結をきづくために「職場反戦」の確立を中心とする方向が確認されねばならない。

しかし、本部議案は「労働 組合 運動の右傾化」を「既成の組合幹部や一部社会党員」の姿勢に起因しているという皮相な（帝国主義支配の中味としてとらえ得ない）理解しかしえないが故に、反戦青年委員会を単に、「団体共闘」として形式的にワクづけてしまっている。

しかも、社会党、総評の体制内化の情勢を突破しようという青年の自主的な動きを無視し、反戦青年委員会を「社会党系の団体共闘とする」ということによってそれらの青年の動きを切りすてるというセクト的誤りを犯している。

かりに県段階では団体共闘として組織されても、それは職場、地区での個人加盟組織を推進母体とする運動の中味とならねばならない。

このような観点から、本部議案の総括と方針の反戦青年委員会の項は、はっきりと修正されなければならない。でなければ、われわれは情勢に立ち遅れ、青年戦線での指導性を発揮できないだろう。

（完）

社青同福岡地区本部

第八回全国大会への意見書

(3)